

< 総合福祉研究会 第40回 仙台全国大会 >

パネルディスカッション

**「社会福祉法人が直面する課題と会計専門家の役割について」**

(一財) 総合福祉研究会 副理事長

公認会計士・税理士 菊池博俊

令和6年11月15日

## I 業務等

1 会計監査、内部統制支援、事務処理向上支援、税務代理、顧問（経営）  
→対象：県社協、市町社協、複合法人、専門法人（介護、障害、保育）

\* 別途、学校法人（幼稚園、認定こども園）監査、公益財団法人（保育所）、NPO法人（障害者施設、小規模保育所）の顧問・税務あり

## 2 研修業務

愛媛県社協、高知県社協、香川県社協の経営実務検定試験対策講座、徳島県社協の入門・経営管理講座、決算会計研修、法令遵守研修

- ① 日本公認会計士協会 公会計委員会、非営利法人委員会委員（平成19年7月から令和4年6月まで15年間）
- ② 四国税理士会 愛媛県連にて社会福祉法人会計に関する勉強会を平成17年頃から25年頃まで主催

## II 関与履歴

1 H9/3期 社会福祉法人（介護系）の任意監査（経理規程準則）

\* 利用者預り金の不適切使用に関するトラブルが発生し、会計処理の妥当性を検証

2 平成12年度 会計基準・指導指針適用 ⇔ 【総合福祉研究会入会】

H13/3期 経理規程準則から（旧）会計基準への移行手続き

\* 総福研からの依頼で愛媛県内2法人の移行処理を実施（現在、業務継続中）

平成14年度 支援費制度への移行による会計基準以降手続き

平成18年 就労支援の会計処理基準適用

平成24年 新会計基準適用

平成28年 社会福祉法改正

\* 平成11年7月から14年3月まで愛媛県包括外部監査業務（補助者）に従事

### III 課題

全法人の課題は、10年後の事業継続：経営目的とは「存続・成長」

- ・借入金の償還財源は、CF事業活動資金収支差額で賄えているか。
- ・借入総額は、積立預金及び運転資金で全額償還可能か。
- ・今後5年程度の利用者見込はどのような状況が見込まれるか。
- ・事業ごとの（年間）稼働率、定員充足率の状況はどうか。
- ・職員の大半が退職の意向であるときに、どう対応すべきか。

### IV その他

合併、事業連携等は必要に応じた対応とならざるを得ない。